

## 意見募集要領

### 1 意見募集対象

「[検討アジェンダ](#)」(PDF) (別紙1)

### 2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載するほか、連絡先窓口(情報通信国際戦略局情報通信政策課)において閲覧に供することとします。

### 3 意見の提出方法

意見書に必要事項(氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス))を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出する意見は、日本語で記入してください。

#### (1) 郵送の場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館  
総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課あて

注：別途、意見の内容を記録した電子データの提出をお願いすることがあります。

#### (2) FAXの場合

FAX番号：03-5253-5945

総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課 あて

※担当に電話連絡後、送付してください。

注：別途、意見の内容を記録した電子データの提出をお願いすることがあります。

#### (3) 電子メールの場合

電子メールアドレス：ict-policy\_atmark\_soumu.go.jp

(スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「\_atmark\_」を「@」に変更してください。)

総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課 あて

注1：電子メールで提出の場合は、件名を「検討アジェンダに対する意見」としてください。

注2：メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフトWordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。））として提出してください。

注3：電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

#### 4 意見提出期限

平成23年4月14日（木）午後5時必着（郵送の場合は同日付け必着）

#### 5 留意事項

意見提出者名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出された意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

## 意見書

平成 年 月 日

総務省情報通信国際戦略局  
情報通信政策課 あて

郵便番号  
(ふりがな)  
住所  
(ふりがな)  
氏名(注1)  
電話番号  
電子メールアドレス

「検討アジェンダ」に対し、次の意見をします。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載して下さい。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番として下さい。